

英国、日本、カナダがフュージョンエネルギーの規制枠組み構築に関する共同勧告を 発表（仮訳）

フュージョンエネルギーに係る Agile Nations のワーキンググループの一環として、英国¹、日本²、カナダ³は、フュージョンエネルギー施設の規制枠組みをどのように構築するかに関する勧告を発表した。ワーキンググループは各国政府の代表で構成され、必要に応じて各国の技術専門家にも協力を仰いだ。

Agile Nations は、規制に関する革新的な検討実施策に関する協力を促進するために設立された政府間の規制ネットワークである。フュージョンエネルギーの規制に関する Agile Nations ワーキンググループは、英国、日本、カナダに加えて、シンガポールとバーレーンをオブザーバーとして構成され、それぞれの経験をもとに、フュージョンエネルギー施設に関する規制の枠組みをどのように構築するかについて、5つの勧告をまとめた。

本グループは、フュージョンエネルギーの利点を理解した上、規制に対する世界的に協調したアプローチを採用する好機であると認識している。今回、フュージョンエネルギーの規制はフュージョンエネルギーのリスクに見合ったものであるべきであると同時に、透明性を保ち、イノベーションを促進するものであるべきであり、各国は規制を検討する際にフュージョンエネルギーに対する国民の受けとめ方を考慮すべきである、と勧告している。

フュージョンエネルギーに係る本ワーキンググループは、また、これらの提言を裏付けるために、2つのケーススタディを作成した。これらは内容の論拠を詳述するもので、参加国によって用意された。これらのケーススタディは、ワーキンググループの勧告とともに発表する。

1. フュージョンエネルギーが気候変動とエネルギー安全保障という世界的な課題に対して重要な貢献となり得ることを認識すること。

¹ エネルギー安全保障省及びネット・ゼロ省

² 文部科学省

³ 天然資源省

2. フュージョンエネルギー技術とは無関係に、フュージョンエネルギー施設に適用される規制の枠組みの明確化に向けた取組をすべての国が開始すること。
3. 国際協調したアプローチが、複数の国でフュージョンエネルギーの規制において採用されることの利点を各国が認識すること。
4. 透明性を保ち、イノベーションを促進しながら、人々と環境の適切な保護を維持するフュージョンエネルギーに対して、そのリスクに見合った規制枠組みを構築すること。
5. 安全防護レベルが適切であることを国民に十分理解してもらうことの重要性を各国が認識した上で、これを達成する方法を検討すること。

フュージョンエネルギーの規制について考え始めている他の国々は、Agile Nations ワーキンググループと連絡を取り、今回の勧告をより詳細に検討し、我々が行った規制枠組みの構築を図る中で得た知識を共有することを奨励する。